

許せない! UR借り上げ住宅入居者に退去通知 9月29日に市役所前で抗議集会

宝塚市や伊丹市では希望者全員の継続入居を認めている借り上げ市営住宅。県下で期限到来が最も早い(9月末)西宮市青木町のシティハイツ西宮北口の入居住民に対し、市は退去通知を送付しました。

党議員団は、市が公営住宅法における入居時の事前通知を怠っていたことを認めつつ、期限6か月前の通知で事足りるという姿勢をとり続けていること、兵庫県や神戸市では年齢や介護度などによって継続入居としていくことなどを指摘し、全員転居の市の方針を撤回して希望者全員の継続入居を認めるよう求めています。

今後は西宮市だけでなく、神戸市などでもこうした期限がくる住宅が多くあることから、県下からの応援者や支援弁護士も参加し、9月29日(火)の正午から西宮市役所前において80人以上での抗議集会が行われました。

「我々はモノではない」

集会では県協議会の安田代表から、「道理は我々の側にある」と力強く支援の表明があり、西宮連絡会の松田会長からは、市がやっていることは人間をモノのように移転させるために、内容証明付きで退去通知を送りつけている血も涙もないやり方を批判。

借り上げ復興住宅弁護団の吉田維一弁護士からは、西宮の今村市長がブログで「丁寧な支援策を行ってきた」と事実をゆがめて書いていることにもふれ、やるべきことを行わないまま、県下で最も冷たい方針を取り続け、弁護士との話し合いにも応じようとしめない問答無用の姿勢と断固として闘っていくと、力強い決意表明がありました。



横断幕を持って参加者を激励する党議員団

党議員団も参加、激励

この集会で党議員団を代表してあいさつに立った佐藤みち子議員は、議会で住民の方が悪いことをやったのかと質問したが、「なにも悪いことはされていません」と市が答弁したことを紹介し、悪いこともしていない住民を強制的に追い出す市の方針撤回まで、引き続き頑張ると表明。いそみ恵子県会議員からも支援表明が行われました。

市は退去した人との公平性を主張していますが、他の災害復興住宅住民はずっと住み続けることができるのに、URからの借り上げ復興住宅だけが転居を強要されている点ではまったく公平性はありません。党議員団は引き続き「住まいは人権」の立場で、継続入居に向けて頑張ります。



市役所前に座り込んで抗議する入居者と支援の人たち

市はあくまで裁判で追い出しの構え

市は今後、要配慮世帯(※)以外で入居されている方たちに対しURから家賃相当分の損害賠償金を求められることから、返還に応じない住民に対し賠償を求める裁判を起こすとしており、12月議会ではそのための議会での承認を求める議案を提出し、あくまで追い出しの構えです。

※要配慮世帯とは

市は、重度障がい者や要介護3以上の世帯のみ、要配慮世帯として5年間までの継続入居を認めました。ただし、希望する住宅二つの予約を前提としており、その住宅どちらかで空きが出れば5年を待たずに直ちに転居を求めます。兵庫県や神戸市では85歳以上、重度の障がい者・要介護者世帯は継続入居を決めています。